

屋外広告物講習会実施要領

1. 講習会の目的

屋外広告業を営む者の資質の向上を図るため、広告物の表示及び広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得させる。

2. 日時及び場所

- (1) 日時 令和4年1月18日(火) 10:00～16:00(9:30受付開始)
- (2) 会場 沖縄県南部合同庁舎 5階会議室
- (3) 担当 沖縄県都市計画・モノレール課 景観形成班 TEL(098)866-2408

3. 講習科目

(1) 屋外広告物の表示の方法に関する事項

都市の美観・風致と広告物の意匠、色彩及び形状との調和のあり方について一般的知識を修得させる。

(2) 屋外広告物に係る法令に関する事項

屋外広告物法の趣旨を周知徹底させるとともに、屋外広告物条例及び同規則等関係法令の一般的知識を修得させる。

(3) 屋外広告物の施工に関する事項

屋外広告物の種類ごとに材料、構造、設置方法等について一般的知識を修得させる。

4. 講習会日程

受付	9:30	～	10:00	
開会	10:00	～	10:10	
講習(1)	10:10	～	11:30	表示方法
休憩	11:30	～	11:40	
講習(2)-1	11:40	～	12:00	法令(建築基準法)
昼食	12:00	～	13:00	
講習(2)-2	13:00	～	14:00	法令(屋外広告物条例、道路法)
休憩	14:00	～	14:15	
講習(3)	14:15	～	15:45	施工
閉会・修了証交付	15:45	～	16:00	

5. 受講手続き

令和3年12月17日(金)までに、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は各土木事務所(維持管理班)備付けの受講申込書により申込を行う。